

令和4年度COC活動の取り組み方針について

令和4年3月29日

日本文理大学

<全体授業方針について（危機対策本部決定）抜粋>

- ◆ 対面授業を原則として、授業形態等に応じて遠隔授業での実施、または併用して実施する。
- ◆ 講義の場合は教室定員の6割まで。PC教室等の感染対策を実施している教室は定員まで。
- ◆ 1教室で受講できる受講生の上限は最大200名程度とする。
- ◆ 上記の教室運用の方針に収まらない講義については、クラス分けもしくは遠隔（オンデマンド、ライブ）として対応する。
- ◆ 実験・実習・実技については適切に3密対策、クラス分け等を行った上で実施。
- ◆ 必修科目（選択必修科目、コース必修科目、コース選択必修科目を含む）の対面授業については、ハイブリッド授業や講義収録等を行い（SA等の活用を含む）、対面授業が受講できない学生に配慮する。他の科目もできる限り配慮する。
- ◆ 教育内容や施設、整備等の関係で上記の方針にあてはまらない科目については、危機対策本部関係者において適宜判断する。
- ◆ 非常勤講師について、感染拡大地域に居住する場合や勤務先の方針などで出張が制限される場合などは遠隔（ライブ、オンデマンド）での実施を認める（学期中でも柔軟に対応）。
- ◆ 実践型教育実施枠は令和4年度は前後期とも設定しない。ただし、1年社会参画は令和3年度同様時間割を分散させる。
※社会参画での企業実習等は企業側の受け入れが引き続き難しいと考えられるため中止する。
- ◆ 他学部他学科履修については通常通りの取り扱いとする（実施）。
- ◆ 県内での地域活動については、外部協力者等と3密回避策を綿密に協議した上で実施可能とする。県外での地域活動等については、直近の感染状況等を踏まえ慎重に判断し、学内手続きにおいて実施の可否を最終判断する。
- ◆ 令和4年度新入生についてもノートパソコンを必携とする（令和3年度入学生より実施）。

<COC活動の取り組み方針>

- ◆ COCの全体活動については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえた本部方針に基づき、適切な感染対策等を施した上でできる限り実施。
- ◆ 個別の取り組みについては、各学科等で教育上の効果、地域との関係性・波及性、予算、コロナ対策の対応可否状況等を総合的に検討した上で実施する。ただし、検討の結果、縮小、見直し、中止の対応も柔軟に行う。県内での新規展開も推奨する。
- ◆ 全体での地域報告会（佐賀関、豊後大野）、拠点等の運営、公開講座等についてはコロナ対策の対応可否状況を検討した上で、実施の可否を柔軟に決定する。
- ◆ 事業達成目標（KPI）の令和4年度目標はこれまでの達成状況及びコロナ渦における実施可能性の観点から別紙の通り設定する。

- ◆ 連携推進会議（担当課長レベル会議）、事業検討・評価委員会（部長レベル以上）については、平成 30 年度末の合意に基づき実施する。対面、オンラインのハイブリッドでの実施を予定する。
 - ⇒ 連携会議については、官学連携の率直な意見交換の場として、年 1 回 6 月頃に実施（令和 3 年度は 7 月に実施）。前年度の成果報告と当該年度の計画に対する意見交換。
 - ⇒ 評価委員会については、外部の意見をくみ取ったカリキュラム改編を積極的に行う観点から年度末に実施。

- ◆ 「おおいた地域連携プラットフォーム」における取り組みについても、引き続き、COCのリーディング大学として積極的な関与を行う。
（「おおいた地域高等教育活性化中長期計画 2018」の着実な推進（新年度に次期計画を策定予定））

以上